(送付枚数:本紙含め 1枚)

<2019年10月18日10時00分現在>

		(2010 10)) 10 11 10 13 00)) 50 12)		
	日本看護協会	1 \ [
送	看護開発部 看護業務・医療安全課		宛	各都道府県看護協会
信	担当者:梅内、太田、武田、高橋	$ \rangle $		
元	災害専用 FAX: 03-6704-8731	 	先	会長 様
	電子メール:saigai-na@nurse.or.jp			

災害発生に関する報告書-第(5)報

災害発生日	2019年10月12日(土)						
被災地域	東北、関東・甲信越を中心に被害が発生						
災害名	令和元年台風 19 号による被害						
	人的被害	死者	65 人				
が中がたこ		行方不明	<u>13</u> 人				
被害状況		重傷	31 人				
10/18 6:00 時点 消防庁発表		軽傷	338 人				
用的几光衣	住家等被害	倒壊家屋	全壊: <u>61</u> 棟	半壊:228棟			
		浸水	床上浸水: 22,	370 床下浸水: <u>20,014</u>			
	現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の3県。						
	・宮城県看護協会:県より要請を受け、16日より大郷町1箇所の避難所へ						
	2名派遣開始。18日より丸森町2箇所の避難所に2名ずつ派遣開始。						
情報源	・福島県看護協会:16 日より病院 2 箇所派遣中。他の病院 1 箇所へも 17 日						
	より派遣開始。特別養護老人ホーム1箇所への派遣は17日で終了。						
	・長野県看護協会:県より要請を受け、須坂市2箇所の避難所へ19日~27						
	日まで2名の派遣決定。						
	15 日:危機対策本部設置。						
	16日夜:宮城県について、災害レベル2に引き上げを決定。						
	【災害レベル】福島県、長野県: 1 ・2・3・未定						
本会の対応	引き続き都道府県看護協会と連携し、情報収集に努める。						
	【災害レベル】 <u>宮城県: 1・2・3・未定</u>						
	22 日から、丸森町の避難所 2 箇所へ青森県看護協会、山形県看護協会より						
	2名ずつ災害支援ナースを派遣する。						

日本看護協会への連絡方法

①看護開発部 看護業務・医療安全課 **〈災害専用〉: (FAX) 03-6704-8731** (TEL) 03-6704-8730

②電子メール:saigai-na@nurse.or.jp